



冬期は「橋・はしご」撤去のため
11/上～5/中は通行止

林間コース
(自然研究路)は
通行止です

田代湿原
湿原内への踏み込み
はおやめください

凡例

- 雪崩・落石発生区間
- 湿原への立入禁止区域
- 冬期トイレ
- 小梨平野営場
- 車道
- 歩道
- 通行止め区間



上高地冬期入山ルール

上高地は冬期気象条件が変わりやすく、**雪崩**や**落石**、**地吹雪**が発生するなどの危険があります。入山の際は**自己責任**を原則とし、**冬山登山**であることに留意して、**安全と自然環境保全のために、以下のことをお守りください。**

- **入山の際、必ず登山届を提出してください。**
登山届提出箱が中ノ湯ゲートに設置されています。
- **雪崩・落石・地吹雪等に十分注意してください。**
釜トンネル上～大正池間の県道上では、特に雪崩の注意が必要です。
- **用便は冬期トイレを使用してください。**
冬期トイレは、大正池・中ノ瀬・上高地バスターミナル・小梨平の4か所です。
- **湿原には踏み込まないでください。**
植生に影響を与えるおそれがあります。道路や歩道から外れて歩かないでください。
- **テントは小梨平野営場で張ってください。**
ホテル・旅館、ビジターセンターの軒下や施設の敷地内には立ち入らないでください。
- **ゴミや食料は必ずお持ち帰りください。**
野生動物の行動に影響を与えるおそれがあります。ゴミや食料はお持ち帰りください。
- **林間コース（自然研究路）は通行止めです。**
木道の老朽化、踏み抜き等の危険があるため立ち入らないでください。

松本市域行政機関連絡会議

松本自然環境事務所 中信森林管理署 松本砂防事務所 松本地方事務所 松本建設事務所 松本市